

【ビジター利用規約】

ビジター利用規約（以下、本規約という。）は、会員以外の方が本スクールを適切に利用していただくために必要な事項を定めたものです。ご利用を希望される方は本規約への同意および遵守が必要になります。

○利用資格

1. 本スクールを利用できる方（以下、利用者という。）は、以下の事項のすべてを満たす方とします。ただし、利用資格を満たす方であっても、スクールはその自由な裁量により体験申込み等をお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。

- ①健康な方（医師等により運動を禁じられていない方）
- ②妊娠中でない方
- ③暴力団等の反社会的勢力との関与がない方、それに類似する団体に関係がない方
- ④過去に当スクールの体験利用を利用したことが無い方
- ⑤本スクールがご利用者として相応しいと認めた方

2. 本スクールは、次の各号に該当する方、またはその疑いのある方の受講を拒否できるものとします。

- ①目に付く刺青・タトゥーがある方
- ②過去に当社が運営するスクールにおいてスクール規約および諸規定を遵守せず、禁止事項や迷惑行為を行った方（精神疾患による場合も含む）
- ③当社または他の会員との紛争が解決しておらず、本スクールを利用することが不相当であると当社が判断した方
- ④過去に当社が運営するスクールから除名処分を受けた方
- ⑤過去にスポーツクラブ等、会員制の団体より会員資格の停止、または除名等の処分を受けた方

○禁止行為

本スクールおよび施設（ココカラ相模大野の施設を含む）の利用に際し、次の行為を禁止します。禁止行為をした方、またはその疑いがある方は、何ら催告なしに直ちに利用を停止し、退場等の措置を行う場合があります。

- ①飲酒、または酒気帯び状態での利用
- ②館内での喫煙
- ③1階ラウンジ以外での食事
- ④テニスコート以外での練習
- ⑤指定場所以外でのコンセントの使用
- ⑥本スクールのスタッフとの個人的な交際
- ⑦施設内での許可のない撮影、ビラの配布、署名運動、政治、宗教、営利等の行為活動
- ⑧他の会員またはスタッフに対して、叩く、殴る、強く押す、強く掴む、その他暴力的な行為
- ⑨他の会員またはスタッフに対して、脅す、大声で怒鳴る、罵声を浴びせる等、相手に恐怖を与える言動
- ⑩窃盗、盗撮、のぞき、痴漢、露出、その他法令または公序良俗に反する行為
- ⑪敷地内での火器（鉄砲類）、凶器類の持ち込み、使用
- ⑫覚せい剤、麻薬、その他依存性薬物の持ち込み、使用、売買、またはそれらを助長する行為
- ⑬他の会員やスタッフへの待ち伏せ、つきまとい等の行為、またはストーカー行為
- ⑭スタッフや任意の他者に対して、不快な感情を生じさせる行為・言動、またはその可能性がある行為・言動、混乱を誘発または助長する行為・言動等の迷惑行為
- ⑮本スクールならびに施設の運営について、本スクールからの回答を受け取った後も、同様の意見、要望等を繰り返し、スタッフに対し、長時間、または、多数回に及ぶ面談、電話、連絡等を要求する行為
- ⑯社会的通念を逸脱した運営・業務への圧力等により、他の会員、本スクールならびに施設およびスタッフの安全を脅かし、秩序を乱す、またはそのおそれがある行為
- ⑰ココカラ相模大野が定める施設利用ルールに反する行為
- ⑱その他、前各号に準ずる行為、またはその疑いがある行為

○免責事項

1. 本スクール来館、利用時に起きた盗難および紛失については、本スクールに故意または重大な過失がある場合を除き、本スクールは一切の損害賠償の責を負わないものとします。
2. お申込みいただいたレッスンが天候不良のため中止となった場合はレッスン開始予定時間 40 分前までにご登録いただいたメールアドレスに中止の連絡を送信いたします。中止になった場合、予約は無効とし、中止による利用者の不利益に対して当スクールは一切の責を負わないものとします。
3. 利用者の体調管理、体験レッスンの受講の可否は自己責任とします。
4. 施設利用上の注意事項や施設運営管理者または指導者の指示に従わずに生じた事故、自己責任の範囲に起因する事故、第三者に起因する事故について、本スクールは責任を負わないものとします。また、運営管理者および指導者に一切の損害賠償を請求できないものとします。

○利用者の損賠賠償

1. 利用者が本スクール利用に際し、会員の責に帰すべき事由により本スクールまたは第三者に損害を与えた場合、速やかに賠償の責に任ずるものとし、会員の同伴者に関しても責に帰すべき事由がある場合には、連帯して同様の責に任ずるものとします。

○その他

本規約に記載されていない事項につきましては、スクール規約に準じます。

以上